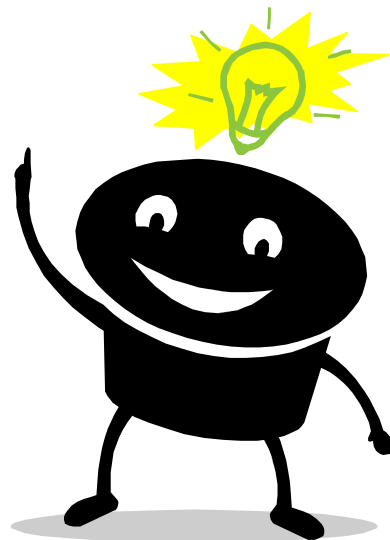
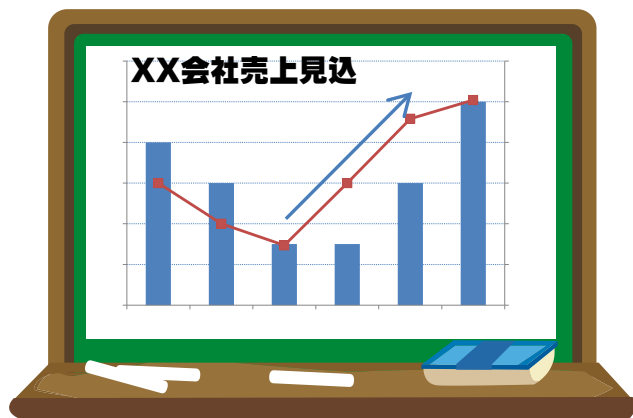


全国の経営改善支援センター等一覧

●お問い合わせ・申請受付				
センター名	設置主体	郵便番号	住所	電話番号
北海道経営改善支援センター	札幌商工会議所	060-0001	札幌市中央区北1条西2丁目 北海道経済センター6階	011-232-0217
青森県経営改善支援センター	(公財)21あおり産業総合支援センター	030-0801	青森市新町2-4-1 青森県共同ビル7階	017-723-1024
岩手県経営改善支援センター	盛岡商工会議所	020-0875	盛岡市清水町14-17 中主ビル104号室	019-601-5075
宮城県経営改善支援センター	(公財)みやぎ産業振興機構	980-0802	仙台市青葉区二日町12-30 日本生命句当台西ビル8階	022-722-9310
秋田県経営改善支援センター	秋田商工会議所	010-0951	秋田市山王2丁目1番40号田ロビル4階	018-896-6153
山形県経営改善支援センター	(公財)山形県企業振興公社	990-8580	山形市城南町1-1-1 霞城セントラル13階	023-647-0674
福島県経営改善支援センター	(公財)福島県産業振興センター	960-8031	福島市栄町10番21号 福島栄町ビル8階	024-573-2563
茨城県経営改善支援センター	水戸商工会議所	310-0803	水戸市城南1-2-43 NKCBビル	029-302-7550
栃木県経営改善支援センター	宇都宮商工会議所	320-0806	宇都宮市中央3-1-4 栃木県産業会館	028-610-0310
群馬県経営改善支援センター	(公財)群馬県産業支援機構	379-2147	前橋市亀里町884-1 群馬産業技術センター	027-265-5064
埼玉県経営改善支援センター	さいたま商工会議所	330-0063	さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館5階	048-862-3100
千葉県経営改善支援センター	千葉商工会議所	260-0013	千葉市中央区丸2-5-1 千葉中央ツインビル2号館	043-227-0251
東京都経営改善支援センター	東京商工会議所	100-0005	東京都千代田区丸の内3-2-2 丸の内二重橋ビル6階	03-3283-7575
神奈川県経営改善支援センター	(公財)神奈川産業振興センター	231-0015	横浜市中区尾上町5-80 神奈川中小企業センター	045-633-5148
新潟県経営改善支援センター	(公財)にいがた産業創造機構	950-0078	新潟市中央区万代島5-1 万代島ビル	025-246-0093
長野県経営改善支援センター	(公財)長野県中小企業振興センター	380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター	026-217-6382
山梨県経営改善支援センター	(公財)やまなし産業支援機構	400-0055	甲府市大津町2192-8 アイメッセ山梨	055-244-0070
静岡県経営改善支援センター	静岡商工会議所	420-0851	静岡市葵区黒金町20-8	054-275-1880
愛知県経営改善支援センター	名古屋商工会議所	460-0008	名古屋市中区栄2-10-19 名古屋商工会議所ビル7階	052-228-6128
岐阜県経営改善支援センター	岐阜商工会議所	500-8727	岐阜市神田町2-2 岐阜商工会議所ビル3階	058-214-4171
三重県経営改善支援センター	(公財)三重県産業支援センター	514-0004	津市栄町1-891 三重県合同ビル6階	059-253-4300
富山県経営改善支援センター	(公財)富山県新世紀産業機構	930-0866	富山市高田527 情報ビル2階	076-441-2134
石川県経営改善支援センター	(公財)石川県産業創出支援機構	920-8203	金沢市鞍月2-20 石川県地場産業振興センター新館2階	076-267-4974
福井県経営改善支援センター	福井商工会議所	918-8580	福井市西木田2-8-1	0776-33-8289
滋賀県経営改善支援センター	大津商工会議所	520-0806	大津市打出浜2-1 コラボしが21 5階	077-522-0500
京都府経営改善支援センター	京都商工会議所	600-8009	京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 京都経済センター6階	075-353-7331
奈良県経営改善支援センター	奈良商工会議所	630-8586	奈良市登大路町36-2	0742-24-7034
大阪府経営改善支援センター	大阪商工会議所	540-0029	大阪市中央区本町橋2-8	06-6944-6481
兵庫県経営改善支援センター	神戸商工会議所	650-8543	神戸市中央区港島中町6-1	078-303-5856
和歌山県経営改善支援センター	和歌山商工会議所	640-8567	和歌山市西汀丁36	073-402-7788
鳥取県経営改善支援センター	(公財)鳥取県産業振興機構	680-0031	鳥取市本町2丁目123三井生命鳥取ビル4階	0857-36-8877
島根県経営改善支援センター	松江商工会議所	690-0886	松江市母衣町55-4 松江商工会議所ビル6階	0852-23-0867
岡山県経営改善支援センター	(公財)岡山県産業振興財団	701-1221	岡山市北区芳賀5301 テクノサポート岡山4階	086-286-9704
広島県経営改善支援センター	広島商工会議所	730-0011	広島市中区基町5-44 広島商工会議所ビル5階	082-228-3006
山口県経営改善支援センター	(公財)やまぐち産業振興財団	753-0077	山口市熊野町1-10 ニューメディアプラザ山口8階	083-921-8039
徳島県経営改善支援センター	徳島商工会議所	770-0865	徳島市南末広町5-8-8 徳島経済産業会館(KIZUNAプラザ)3階	088-679-4090
香川県経営改善支援センター	高松商工会議所	760-8515	高松市番町2-2-2 高松商工会議所会館3階	087-813-2336
愛媛県経営改善支援センター	松山商工会議所	790-0067	松山市大手町1-11-1 愛媛新聞・愛媛電算ビル4階	089-913-7505
高知県経営改善支援センター	高知商工会議所	780-0834	高知市塚町2-26 高知中央ビジネススクエア5階	088-823-7933
福岡県経営改善支援センター	福岡商工会議所	812-0011	福岡市博多区博多駅前2-9-28 福岡商工会議所ビル7階	092-441-1234
佐賀県経営改善支援センター	佐賀商工会議所	840-0826	佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル4階	0952-24-3864
長崎県経営改善支援センター	長崎商工会議所	850-0032	長崎市興善町4-5 カクヨウBLD1階	095-895-7300
熊本県経営改善支援センター	熊本商工会議所	860-0022	熊本市中央区横紺屋町10 商工会議所ビル3階	096-356-0020
大分県経営改善支援センター	大分県商工会連合会	870-0026	大分市金池町3-1-64 大分県中小企業会館5階	097-574-6805
宮崎県経営改善支援センター	宮崎商工会議所	880-0811	宮崎市錦町1-10 宮崎グリーンズフィア壱番館(KITENビル)7階	0985-33-9115
鹿児島県経営改善支援センター	鹿児島商工会議所	892-8588	鹿児島市東千石町1-38 鹿児島商工会議所ビル8階	099-225-9123
沖縄県経営改善支援センター	那覇商工会議所	900-0033	那覇市久米2-2-10 那覇商工会議所内	098-867-6760
●お問い合わせ				
中小機構 経営改善支援センター全国本部		105-8453	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル	03-5470-1840
中小機構北海道本部 経営支援課		060-0002	札幌市中央区北2条西1-1-7 ORE札幌ビル6階	011-210-7471
中小機構東北本部 経営支援課		980-0811	仙台市青葉区一番町4-6-1 仙台第一生命タワービル6階	022-716-1751
中小機構関東本部 経営支援課		105-8453	東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル	03-5470-1620
中小機構北陸本部 経営支援課		920-0031	金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル10階	076-223-5546
中小機構中部本部 経営支援課		460-0003	名古屋市中区錦2-2-13 名古屋センタービル4階	052-220-0516
中小機構近畿本部 経営支援課		541-0052	大阪市中央区安土町2-3-13大阪国際ビルディング27階	06-6264-8613
中小機構中国本部 経営支援課		730-0013	広島市中区八丁堀5-7 広島KSビル3階	082-502-6555
中小機構四国本部 経営支援課		760-0019	高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー タワー棟7階	087-811-1752
中小機構九州本部 経営支援課		812-0038	福岡市博多区祇園町4-2 サムティ博多祇園BLDG	092-263-0300
中小機構沖縄事務所		901-0152	那覇市宇小禄1831-1 沖縄産業支援センター313-1	098-859-7566

～経営改善の最短距離～ 専門家と一緒に経営改善計画書を作ろう！



専門家の力を借りて経営改善計画書を作成しませんか？

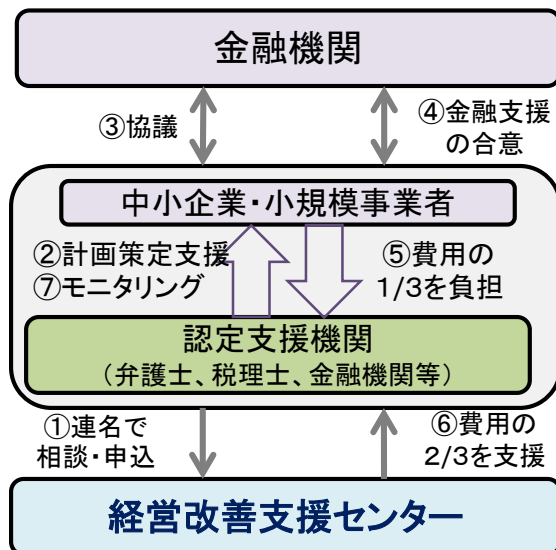
現在、税理士、会計士等、国が認める専門家の支援を受けて経営改善計画書を策定する場合、専門家に対する支払費用の2/3を負担する事業を実施しています。

- こんな方にお勧めです -

金融機関への返済条件等を変更し
資金繰りを安定させながら、

- 売上を増加させたい
- 人件費以外でコストを削減したい
- 黒字体質の企業に転換させたい
- 業況悪化の根本的な課題を見つけたい
- 従業員に会社の方向性を示したい
- 計画策定後も継続的にフォローアップをお願いしたい

(利用イメージ図)



まずは最寄りの経営改善支援センター(ウラ面)に問い合わせください。

中小企業庁
(独)中小企業基盤整備機構
(中小企業再生支援全国本部)

これで分かる！経営改善計画 (Q&A)

Q1.
なぜ、経営改善計画書が必要なのでしょう？

A1.
金融機関から返済条件を緩和してもらうことで、一時的に返済負担は軽減されます。
しかしながら、経営改善に向けた対応策を講じない限り、なかなか業況は好転せず、借入金の返済が進まないほか、状況如何では、融資を受けることが困難になり、資金繰りに支障を来す可能性も想定されます。
このような事態に陥らないためにも、「業況改善の可能性とその実現施策」について、目に見えるかたちで対外的に説明することが重要であり、その説明資料として、近年、計画書の必要性が高まっています。

Q2.
経営改善計画書を作ると、どのようなメリットがあるのでしょうか？

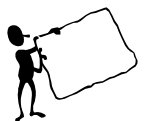
A2.
以下のようなメリットがあります。

- ① 業況の改善(売上増加、コスト削減)
- ② 金融支援の更改(返済条件の緩和等)
- ③ 金融機関、取引先からの信頼性が確保
- ④ 従業員のモチベーションや生産性が向上



Q3.
計画書をどのように作成したらいいか、分かりません。

A3.
メイン金融機関にご相談いただき、専門家を紹介していただいたり、顧問税理士にご相談いただき、これらの専門家と一緒に作成していただく方法があります。
本制度を活用した場合、その専門家費用の2/3について、国が負担します。



これで分かる！経営改善計画 (経営改善計画を作成した事例と事業者への効果)

即席めん類製造業 中小企業診断士に経営改善計画の作成を依頼

問題点 : 現在保有している機械は小ロット生産向き。大量生産の受注が来ると、作業効率が悪化。追加の設備投資を検討したが、手元資金に余裕はなく、調達の日処も立ちにくい状況。

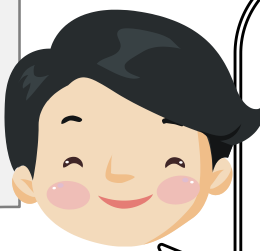
【社長の声】

【経営改善計画の主な内容】

- ✓ 経営戦略の見直し
- ✓ アクションプランの設定
- ✓ 営業活動内容の共有に向けた取組施策の設定
- ✓ 計数・借入金返済計画

【計画策定の効果】

- 自社の強み(小ロット生産が可能)を再確認
- オリジナル商品の取扱や、販促商品の制作など、少量生産を希望する先を新規取引先として開拓



新規取引先を10先獲得し、売上・利益が増加。設備稼働率も向上。

自社の強み、やるべきことが明確に。従業員ともビジョンを共有し、意欲の向上に繋がった。

銀行には金融支援(債務の一本化)に応じて貰い、返済負担の軽減につながった。

飲食業 顧問税理士に経営改善計画の作成を依頼

問題点 : 品目を増やし売上を伸ばしたものの、利益増加に繋がらない。恒常的に運転資金が不足しており、借入金の資金繰り調整が煩雑であり、支払利息負担も大きい。

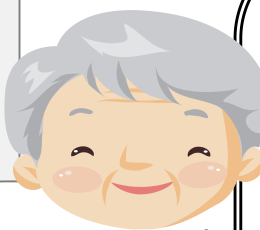
【社長の声】

【計画書の主な内容】

- ✓ 経営戦略・営業戦略の見直し
- ✓ 高利益率品目の販売強化施策の実行
- ✓ 資金繰り管理の実施(税理士と連携)
- ✓ 計数・借入金返済計画

【計画策定の効果】

- 品目ごとに収益性を把握し、人件費以外に新たなコスト削減余地を見出す
- 売掛・買掛金のズレの発生タイミング・原因が判明し、資金繰り解消に目処がつく



品目ごとに適切な価格設定の方法が分かった。

収益性が改善し、長期借入金の返済にも目処。資金繰り懸念を解消した。

税理士に資金繰り管理を支援してもらい、本業に専念。

銀行とコミュニケーションが取れるようになり、金融支援につながった。